# 計画策定の目的

平成15年(2003年) 3月に策定した小田原市農村振興基本計画(おだわら農業・農村ビジョン)を基に、農業振興施策に取り組んできましたが、本計画策定までの18年間で、本市の農業を取り巻く環境は大きく変化しました。

移り変わる環境の変化に対応し、安全・安心で高品質な農産物の安定供給と、持続的かつ魅力的な 農業が展開できるよう、『小田原市農業振興計画』を策定しました。

計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。なお、中間の令和8年度(2026年度)には、社会情勢等を勘案し本計画の見直しを行います。

# 計画策定 における 基礎調査

本計画では、本市の農業の現状や市民・農業者の意向等を基に、実効性のある計画とするための基礎調査を実施しました。調査結果等により、本市の農業の「強み・弱み」や本市の農業を取り巻く環境を踏まえ、農業振興に向けた課題を整理し、施策の検討を行いました。

# 市民アンケート

■ **調査対象**:市内在住の市民

■ 標本数 : 2,000件

**■ 回収数** :812件(回収率:40.6%)

### 地区別意見交換会

■ **調査対象**:農業委員

■ **地区数** : 13地区

農地利用最適化推進委員

認定農業者

新規就農者 等

### 農業者アンケート

■ **調査対象**:市内在住の農業者

■ 標本数 : 2,000件

**■ 回収数** : 1,030件(回収率: 51.5%)

## 関係団体へのヒアリング

■ **調査対象**:生産者組織

JAかながわ西湘 商工関係者 行政機関 等

# 計画の推進

本計画では、本市の農業の将来像である「**農業者・市民・来訪者が支えあい 持続可能な農業があるまち小田原**」の実現を図るため、**農業者**やJAかながわ西湘、市民、行政関係課等の各主体が役割 分担、協働して各事業を推進するとともに、適切な進行管理に努めます。

小田原市農業振興計画の本編は右のQRコードからご覧になれます。

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地 電話:0465-33-1494

# 小田原市農業振興計画

概要版



農業者・市民・来訪者が支えあい持続可能な農業があるまち小田原





# 本市の農業が目指す姿

# 農業者・市民・来訪者が支えあい 持続可能な農業があるまち小田原

本市は首都圏に位置し、高速道路や鉄道等の交通インフラが充実するなど、生活の利便 性が高く、一方、豊かな自然に恵まれ、農村地帯が形成されており、多種多様な農産物の 生産が行われています。

農業者は、安心安全で市民が誇れる農産物を生産し、市民生活に関わる農村景観の維持 や農地の保全管理に努め、市民・来訪者は、市内産の農産物の購入や援農・農業体験を通 して、農に魅力を感じ、農業の必要性を理解することで地域の農業を支えていきます。

このように、お互いが協力し支えあっていくことで、本市の農業を持続可能なものとし、 小田原の農業を魅力あるものとしていきます。



# 将来像の実現に向けた、5つの基本方針と施策

### 地域農業を支える人材の確保・育成 基本方針1

農地と農業生産を維持するため、多様な担い手 の確保・育成支援に取り組みます。

また、農業者が減少し、労働力が不足する状況 を踏まえ、市民が農業に関わる機会を創出し、市 民の協力を得て地域の農地を保全し、農業を支え る姿を目指します。





施策1 新規就農者の確保・定着の促進

- 就農しやすい環境づくり
- 新規就農者の定着支援
- 農業技術習得支援

施策2 多様な主体の参画・協働の促進

- 農作業受託機能の拡充
- 農繁期の労働力確保
- 農福連携の推進



# 基本方針2 次世代に継承する農地の確保

農業者の高齢化や担い手の不足により、耕作放 棄地を含めたすべての農地を活用し、利用するこ とは困難です。

安定的な食料生産や農業の多面的機能を維持す るため、将来にわたり利用する農地を明らかにし、 耕作放棄地の拡大を予防するとともに、農地の保 全、担い手への集積を図ります。



施策1 優先して活用する農地の検討

- 農地利用状況の適切な把握
- 担い手への農地集積
- 生産基盤の整備に向けた調査検討

### 施策2 農地の保全と多面的機能の発揮

- 農村環境の保全に向けた活動支援
- 環境保全型農業の推進
- 耕作放棄地の解消と拡大予防対策
- 都市農地の維持と交流機能の拡充



# 基本方針3 農業を脅かす危機への対応

有害鳥獣による農作物被害削減のため、小 田原市鳥獣被害防止対策協議会やかながわ鳥 獣被害対策支援センター等と連携し、捕獲と 侵入防止に関する対策を実施するとともに、 捕獲個体の処理の負担軽減のため、ジビエ利 用の拡大を促進します。

また、病害虫防除対策に関わる取組を支援 します。さらに、自然災害による農業被害対 応に関わる取組も支援します。







### 施策1 鳥獣被害対策の拡充

- 捕獲活動の強化
- 農地への侵入防止対策の実施
- ジビエ利用の促進

# 施策2 病害虫や自然災害による被害対策の拡充

- 病害虫発生情報の収集・周知
- 作物ごとの防除・感染対策の拡充
- 自然災害による農業被害への対応



# 基本方針4 未来につながる産地づくり

地域特性を生かし、生産環境や需要の変化 に対応した作物の生産振興を図ることに加え、 6次産業化などの特産品の高付加価値化に向 けた取組を支援し、特産品のブランド化を目 指します。

市民や来訪者に対する市内における農産物 の販売強化の取組を支援し、市内産農産物の 取扱店舗や農業体験などの施設のPRに努め ます。







# 施策1 地域特性を活かした農産物の生産振興

- 産地化・栽培普及支援
- スマート農業の普及促進
- 包括的な営農指導の実施

# 施策2 特産品の高付加価値化

- 特産品のブランド化
- 農商工連携の促進
- 6次産業化の取組支援



### 施策3 市内における農産物の販売強化

- 市内産農産物を取り扱う店舗のPR
- 本市来訪者への販売の拡大
- 農業体験・施設のPR
- 農業振興に向けた土地活用策の検討

# 基本方針5 農の魅力向上

農業体験の機会創出や情報発信により、農 業者と消費者の交流を促進することで、農地 が持つ多面的機能や市内産農産物の魅力を 知ってもらい、子どもから大人まで、本市の 農業を応援する市民・来訪者の増加を目指し ます。

また、市民・来訪者の農業に対する関心や 理解を深めることを目的として、食育や地産 地消の取組を推進します。







## 施策1 農業者と消費者の交流促進

- 農業に対する理解醸成
- 農業を体験する機会の提供

# 施策2 地産地消・食育の推進

- 地産地消の推進
- 市内産農畜産物の学校給食への利用促進
- 食育の充実

